

剰余金処分案

生活協同組合パルシステム埼玉

(単位：円)

I 当期未処分剰余金		376,003,141
II 積立金取崩額		
1 事業品質向上積立金	30,000,000	
2 別途積立金	120,000,000	150,000,000
合計		526,003,141
III 当期処分額		
1 法定準備金	173,000,000	
2 出資配当金	6,541,100	
3 利用分量割戻金	77,060,650	
4 任意積立金		
(1) NPO活動等積立金	1,926,769	
(2) 施設修繕・改築積立金	3,950,392	
(3) 東日本大震災復興支援積立金	1,404,227	
(4) 事業品質向上積立金	30,000,000	
(5) 熊谷センター移転準備積立金	20,000,000	
(6) 新センター開設準備積立金	100,000,000	
(7) 税効果調整積立金	16,513,540	
		430,396,678
IV 次期繰越剰余金		95,606,463

注記

- (1) 出資配当金
出資配当は 0.1% (源泉所得税及び復興特別所得税 20.42%を含みます) とし、2018 年度の毎月の出資残高 (千円単位) を月割り計算します。
- (2) 利用分量割戻金
利用高割戻しは 0.3%とします。パルシステム商品の利用に対して割戻します。
- (3) NPO活動等積立金
当期で「市民活動支援金」へ支出した費用 1,926,769 円を取崩し、同額を積立します。
- (4) 施設修繕・改築積立金
当期に修繕等で支出した費用 3,950,392 円を取崩し、同額を積立します。
- (5) 東日本大震災復興支援積立金
東日本大震災における支援として支出した費用 1,404,227 円を取崩し、同額を積立します。
- (6) 事業品質向上積立金
全額を取崩し、冷凍蓄冷剤等の購入費用として、同額を積立します。
- (7) 熊谷センター移転準備積立金
熊谷センターへの移転の際に伴う、事務用品や消耗品等の購入に備え、20,000,000 円を積立します。
- (8) 新センター開設準備積立金
将来の新センター開設に備え、100,000,000 円を積立します。
- (9) 税効果調整積立金
税効果会計による会計上の利益を将来の税負担に備え積立します。
- (10) 次期繰越剰余金
次期繰越剰余金には、生協法第 51 条の 4 第 4 項の教育事業等繰越金 14,000,000 円が含まれています。

以上のとおり提案致します。

生活協同組合パルシステム埼玉
理事長 田原けい子
専務理事 横山博志

付記事項

出資配当金及び利用分量割戻金は、原則として全額本人への出資金に振替させていただきます。